美しい道づくり

国道 13 号道路景観改善検討

十文字地区道路景観検討会速報

VOL3
平成 17 年2月発行
国土交通省
湯沢河川国道事務所
調査第二課･道路管理課

このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。

▼第３回検討会を開催しました

平成 17 年 1 月 24 日月曜日に十文字町幸福会館で開催し、十文字地区道路景観改善計画（案）と道路景観改善に対する意識調査計画（案）について確認しました。

■十文字地区道路景観改善計画（案）

［幹線道路デザイン基本方針］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・国道 13 号としてのデザインの基本方針です。

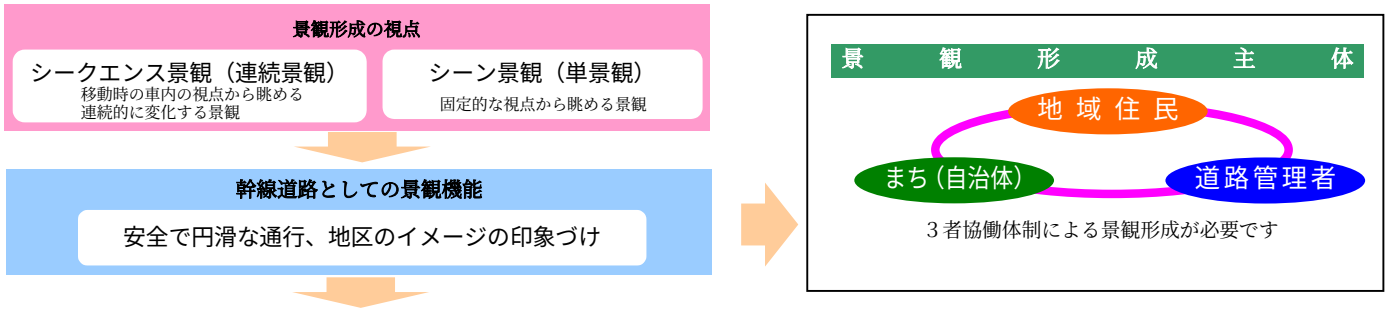

［全体改善方針（案）］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・十文字地区における道路景観の改善方針です。

○標識等の最適化…機能性を重視しながら見やすく統合と廃止
○道路付属物　……機能的で透過性のあるシンプルな形状と地域に調和した色彩
○緑化の推進……管理しやすい植栽方法や住民による緑化活動の場の整備及び地域の植生にあった種の提案

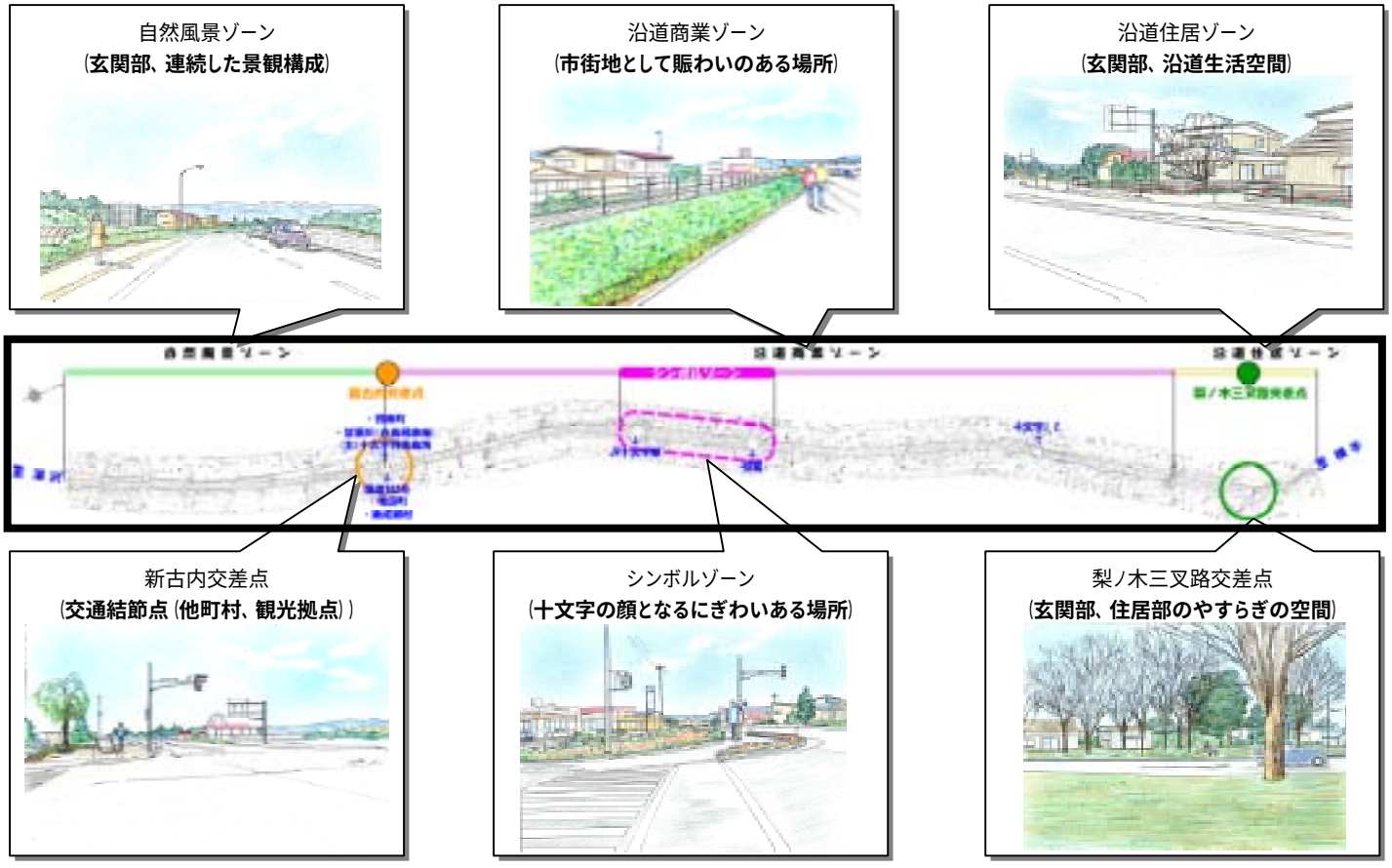

［緑化推進計画（案）］・・・・・・・・・・・・・・・・緑化を進めるために必要なそれぞれの主体の役割です。

	役　割
地域住民 ・沿道住民 ・沿道商店 ・町民など	○緑化活動による場の演出 一年草や秋田で見られる宿根草、実の目立つ木、花のきれいな木等の植栽による「四季の変化」や「にぎわい」等の場の意味を踏まえた植栽
まち（自治体）	○まちの顔づくり シンボルゾーンや、新古内交差点、梨ノ木三叉路交差点周辺における場の意味を踏まえたまちの顔づくり ○住民活動への助成 住民による緑化活動に対する助成
道路管理者	○緑地整備 砂利等によるマルチングや、宿根草等による管理しやすい植栽の導入 ○住民活動への場の整備と活動支援 住民の緑化活動への場の整備や、水場の確保、各種制度による活動支援 ○まちの顔づくりに対する基盤形成 シンボルゾーンや、新古内交差点、梨ノ木三叉路交差点周辺におけるまちの顔づくりに対する基盤形成

コンセプト：３者協働体制による緑化の推進

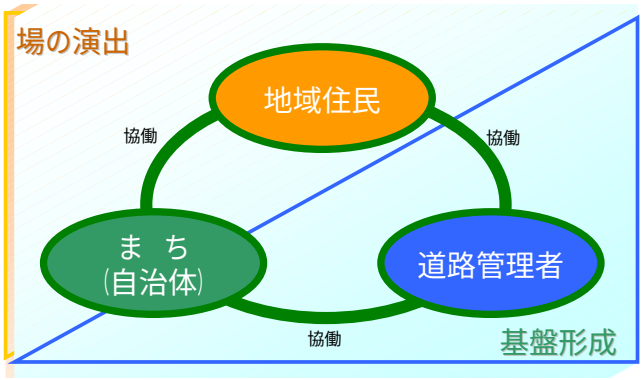

■道路景観改善に対する意識調査計画（案）

［調査の目的］

- **重点的取り組みに対する評価・検証**
- **道路景観改善に向けた道路管理者としての指標と、目標値の設定**
- **道路景観改善に向けた今後の検討課題の抽出**

［調査対象者］

- **居住者：婦人会や商工会等の地域づくり団体、及び一般住民　　計５０名以上**
- **来訪者：学識有識者、建築・土木デザイン専攻学生、道路管理者等　計５０名以上**

［調査手法］

- **取り組み前後のビデオ映像の視聴による、取組前後の印象変化の把握（アンケート調査）**

▼第３回検討会での主な意見

■意見交換　・十文字地区道路景観改善計画（案）
・道路景観改善に対する意識調査計画（案）

主な意見

【十文字地区道路景観改善計画（案）について】

- 色彩分析は「地」と「図」の考え方があり、道路構造物が「地」と調和するための検討することが必要である。
- 色彩は国道１３号全線を対象とした分析により、国道 13 号としての色彩を決定することが必要である。
- 住民参加では、道路管理の視点のみではなく、住民生活のリズムの中で関わることができる仕組みを検討することが必要である。
- 景観法の活用による全体の景観形成を取り組む手法もある。

【道路景観改善に対する意識調査計画（案）について】

- 対象者は住民団体に加え、住民個人の意見を聞くことが必要である。
- 調査内容の対語について再検討する必要がある。
- 標識等の情報量については、標識数や文字数等の評価の対象が不明瞭なため、設問を再検討することが必要である。

第３回検討会の様子

事務局案の説明

▼今後の方向性・お問い合わせなど

当検討会では、国道 13 号十文字地区道路景観の改善に向け、地域の皆さんのお考えを十分に反映しながら、今後も検討を進めて参ります。次回以降も検討会毎にニュースペーパーを発行させて頂きますのでよろしくお願い申し上げます。

第４回　検討会（６月開催予定）
道路景観改善に向けた取り組みの評価・検証結果について

第５回　検討会（開催予定未定）
道路管理者、まちや住民の協働による道路景観改善の推進について

ご意見・お問い合わせは下記までお願いします。
国土交通省　湯沢河川国道事務所　調査第二課
〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢 64 番地 2 号
TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2488